

カマラシーラの因果論及びプラマーナ論の吟味とダルマキールティ

— *Madhyamakāloka* 和訳研究 —

森 山 清 徹

〔抄 録〕

因果論に関し無常な自性を有する対象(因)の吟味に続く本稿で扱う常住な自性を有する対象(因)の吟味に於ても感官知、特に有形象知の点からは経量部説とされる対象の二条件に照合して論破され、さらに推理の点からは常住な自性を有するものの吟味の際の常套手段ともいい得るダルマキールティの刹那滅論の活用により論破される。しかしながらこのプラマーナを用いたカマラシーラの吟味はダルマキールティとは以下の点で異なる。ダルマキールティはプラマーナ(直接知覚と推理)を言語行為(vyavahāra)によるが、結果的には効力を有する実在(vastu, 勝義有)を明らかにする整合した知であるとする。他方カマラシーラは、プラマーナを有という言語行為及び常、無常なる実在の自性を排除する無なる言語行為を明らかにする知とする。さらに無なる言語行為を証明する反所証拒斥検証(sādhyaviparyaye bādhakapramāṇa)により自、他、自他の二、無因からの四不生や離一多性などを能遍の無知覚(vyāpakānupalabdhi) 因とし勝義無自性の論証として確立している。このプラマーナの意義や適用の仕方はダルマキールティとは異なっている。本稿で扱う因果関係と常、無常なる実在の自性に関して勝義として能遍(因果関係)の否定により所遍(実在の自性)の否定(無自性)を論理的必然関係として論じ、他方、対論者の実在を論じる推論は能遍の確定により所遍を確定するという過ちを犯している、なぜなら実在の自性が成立しなくとも因果関係はあり得る故、反所証拒斥検証が成立せず不定因であると退けている。またカマラシーラはプラマーナに段階的に限定された整合性を設け二諦説を設定する基準としている。

キーワード カマラシーラ、ダルマキールティ、pramāṇa、kāryakāraṇabhāva、svabhāva

カマラシーラによる因果論の吟味はプラマーナすなわち直接知覚と推理を通じて以下の二自性に基づく因果関係は成立しないと導くものである。それは勝義的自性(don dam pa'i no bo

ñid)、実在の自性 (dños po'i ño bo ñid, vasturūpa) を無常な自性と常住な自性とに二分し、前者は例えば経量部や瑜伽行派が主張するもの、後者は非仏教徒により構想されたものとする。そこでそれぞれの自性を有する対象と知との因果関係の成立に関して直接知覚 (pratyakṣa) 特に感官知 (有形象知識論など) の面から対象であることの二条件—— 知の因であることと、知に相似性をもたらすこと—— に照合して吟味し⁽¹⁾、また自己認識の面から⁽²⁾、さらには推理 (anumāna) により批判的に問うものである⁽³⁾。特に常住な自性を有する対象 (因) の吟味ではダルマキールティの継時的同時的因果効力を問う刹那滅論を活用して論破する⁽⁴⁾。そしてプラマーナにより二自性が証明され得るのか否かを次の論理的必然性 (遍充関係) を問うことにより吟味している。〈プラマーナにより明らかにされるものが実在 (vastu) の自性である〉のか、それとも〈有という言語行為 (vyavahāra) がプラマーナにより明らかにされる〉のか、という論理的必然関係の是非をそれぞれ反所証拒斥検証 (sādhyaviparyaye bādakapramāṇa) の成立を問う前者を論破し後者を正しいものとする。このことをもって自他、自他の二、無因からの不生起⁽⁵⁾や離一多性を能証 (能遍の無知覚因) とする無自性論証⁽⁶⁾へと連動させている。このプラマーナと実在に関する問題の本質は対論者が中観派にプラマーナにより一切法無自性は証明し得ない、なぜならプラマーナは実在を証明するものであるからと詰問することと共通している。この実在論へのカマラシーラの対応は直接知覚に関しては修所成慧としてのヨーガ行者の直接知覚により無我が悟られ、また実在が直観されることはない論じ、推理に関しては反所証拒斥検証の不成立を指摘することにより実在論を論破し無自性論証へと導く。それはダルマキールティのプラマーナ論の活用と批判からなる。この活用の妥当性を幻などの虚偽なものも機能し得ると説く『般若経』⁽⁷⁾やナーガールジュナの『廻諍論』⁽⁸⁾により裏付けている。

そこで、まず、すでに発表したものも含め因果論全体の吟味及び今回のプラマーナ論の和訳部分の梗概を示しておく。

【1】無常と常住な自性を有する対象 (因) と知との因果関係の批判的吟味と無常、常住な自性のプラマーナによる論破の梗概

1. 無常な自性を有する対象と知との因果関係の吟味

1.1.1. 直接知覚 (感官知) に関する吟味 (P198a5-202a7, D181a6-184b7)⁽⁹⁾

1.1.1.A. 有形象知に関する吟味 [経量部の認識因果論の吟味—— 形象の多なること知の単一性には齟齬が生じる]

1.1.1.B. 無形象知に関する吟味—— 青の知と黄色の知を区別する確定があり得ない

1.1.1.C. 異形象知に関する吟味—— 耳識によっても色などが把握されることになる

1.1.2. 自己認識に関する吟味 (P202a7-203b5, D184b7-186a3)⁽¹⁰⁾—— 因の直後に果が生起すると把握するのは分別による故、因果関係を無分別知である自己認識が確定することはできない

- 1.2. 推理に関する吟味 (P203b5-205b8, D186a3-188a2)⁽¹¹⁾
 - 1.2.A. 結果の能証に関する吟味 — 結果の能証と因果関係の証明とは互いに依存し合う故、それは因果関係を証明するものとなり得ない
 - 1.2.B. 同一性の能証に関する吟味 — ダルミンが成立していないので同一性の能証は機能しない
 - 1.2.C. 無知覚の能証に関する吟味 — 無知覚の能証は否定を証明するものである
 - 1.2.D. <因果関係の証明は直接知覚 (pratyakṣa) と無知覚 (anupalabdhi) による>というダルマキールティの因果理論に関する批判的吟味 — 無知覚とはBを欠いたAを認識する直接知覚である
 - 1.2.D.1. 肯定的随伴 (anvaya) の吟味 — 勝義としては疑わしい
 - 1.2.D.2. 否定的随伴 (vyatireka) の吟味 — 勝義としては疑わしい
 - 1.4. 結論、無常なる自性を有する対象と知との因果関係は成立しない。したがって無常なる自性も成立しない

[以下、本論文で発表分]

2. 常住なる自性を有する対象と知との因果関係の吟味 (P205b8-208a6, D188a2-190a3)
 - 2.1. 常住なる自性を有するものは直接知覚の対象ではない
 - 2.1.1. 常住なる自性を有した対象は知の因であり得るか否かの吟味
 - 2.1.2. 常住なる自性を有した対象と知との相似性の吟味
 - 2.2. 常住なる自性を有する対象は推理によっても証明されない
 - 2.2.A. 結果の能証 (kāryahetu) に関する吟味 — 常住なる自性を有するものから継時的び同時的にかなる結果も生起しない — ダルマキールティの刹那滅論の活用
 - 2.2.B. 同一性の能証 (svabhāvahetu) に関する吟味 — 常住なる自性を有するいかなるダルミンも成立しない
 - 2.2.C. 無知覚 (anupalabdhi) の能証に関する吟味 — 無知覚の能証は否定を証明するものである

[結論、常住なる自性を有する対象と知とに因果関係は成立しない]

3. 常あるいは無常なる実在の自性を有する対象はそれを証明するプラマーナが存在しないから成立しない — 能遍の無知覚 (vyāpakānupalabdhi) 因を論理的根拠とする推論による常あるいは無常なる自性を有する対象の不成立の証明 — 反所証拒斥検証 (sādhyavi-pariyaye bādakapramāṇa) <常あるいは無常なる自性を有する対象 (勝義有) はプラマーナにより証明し得ない故、賢者によれば真実ではない>による確定 (P206b5, D188b5)
 - 3.1. プラマーナにより証明されるものは、真実なる実在の自性である (プラマーナ実在論) — この対論者の見解は能遍により所遍を確定するという過ちを犯している [したがっ

て反所証拒斥検証が成立しない]。正しい遍充関係は——有という言語行為（vyavahāra）は必ずプラマーナにより証明される（プラマーナ言語行為論）である

- 3.2. プラサンガ（帰謬）によるプラマーナ論の吟味——あらゆるプラマーナが勝義的実在を認識対象とするなら、あらゆる人々がまさしく真理を見ることになる。それ故に修習に励むことが無意味となろう
- 3.3. 反所証拒斥検証による決着——言語行為としてのプラマーナによって証明されないものは、常あるいは無常な自性を有した実在の自性である。したがって、その二自性は成立しない。すなわち無自性である

[以下、自、他、自他の二、無因からの不生を能証とする無自性論証⁽¹²⁾]

[2] カマラシーラによる因果論及びプラマーナ論の吟味とダルマキールティ

上のシノプシスから明らかなように、今回発表分の因果論の最終部分となる常住な自性を有する対象と知との因果関係の吟味に関しても、無常な自性の吟味の場合と同様、直接知覚と推理のプラマーナを通じて吟味され常住な自性による因果論の不成立が論ぜられる。特に直接知覚のうち感官知としての有形象知識論に関しては対象の二条件に照合して認識因果論を吟味し、推理においては刹那滅論の点から吟味すること及び総括的に無常あるいは常住な実在の自性を証明するプラマーナの存在しないことを能遍の無知覚因による反所証拒斥検証により論じることとはダルマキールティの理論に基づいている。

[2-1] ダルマキールティのプラマーナ論とカマラシーラ

ダルマキールティのプラマーナ論においては、プラマーナにより証明されるものは実在（vastu）である。直接知覚が実在を対象とすることは<概念知を離れ無迷乱である>（NB I.4）という定義や効力を有し自相を対象とする点からして明らかであるし、また概念知に基づく推理も正しい知である限り実在へと導くものである。それは以下の言明に明らかである。PVII,v.1abc

pramāṇam avisaṁvādiñānam arthakriyāsthitiḥ / avisaṁvādanam

プラマーナとは整合性のある知である。整合性とは効果的作用の達成が確定することである。PVIII,v.3ab

arthakriyāsamarthaṁ yat tad atra paramārthasat /

この場合、効果的作用の能力があることが勝義有である。

NBI, vv.14-15

tad eva paramārthasat //14//

arthakriyāsāmarthyalakṣaṇatvād vastunaḥ //15//

それ（自相）こそが勝義有である。実在には効果的作用の能力という特徴があるからである。

以上からしてダルマキールティにとり実在とは効果的作用（arthakriyāsāmarthya）を有し、

勝義有 (paramārthasat) とされるものである。また推理も迷乱ではあっても正しい推理は整合性を有し実在へと導くものである (cf PVIII 56-58)⁽¹³⁾。それが、例え否定的推理であっても、AにおけるBの無も、実在Aの知覚により相対的にBの無が推論される。したがって、全く認識されないもの (atyantaparokṣa) は、直接知覚により把握されないばかりか、推論としての無知覚因によっても、その無を確定することはできない。またダルマキールティ自身、<プラマーナは言語行為によってある (PVII 5a prāmāṇyam vyavahārena)><言葉はプラマーナである (PVII 2c prāmāṇyam tatra śabdasya)>と述べるが、プラマーナであることの所以は整合性、実在に至らしめることである。したがって、直接知覚であれば無論、例え概念知としての推理であってもプラマーナは因果効力を有する実在 (vastu, 勝義有) を明らかにするものである。そしてその因果効力の有無によりその知の真偽が確定され得る。他方カマラシーラは、ダルマキールティのプラマーナ論に依りつつも、それを有という言語行為 (vyavahāra) の証明に、それはまた常、無常なる実在の自性を排除する拒斥の検証すなわち無なる言語行為を証明することに適用し、中観思想の論証のためにプラマーナの適用の仕方と意義をダルマキールティとは異なって定めている⁽¹⁴⁾。

以上のことが *Madhyamakāloka* においては以下に示す①②として反映していると思われる。

すなわちプラマーナ実在 (vastu) 論とプラマーナ言語行為 (vyavahāra) 論と呼び得る見解が相対立している。それは以下のものである。

- ①プラマーナにより明らかにされるものは実在の自性 (勝義有) であるという — プラマーナ実在論⁽¹⁵⁾
 - ②有あるいは無なる言語行為がプラマーナにより明らかにされるとする — プラマーナ言語行為論
- ①が対論者の見地であり、②がカマラシーラの見解である。それぞれの内容が論理的必然関係 (遍充関係) として言及される。すなわち
- ①あらゆるプラマーナは勝義的自性を有する勝義的実在⁽¹⁶⁾によって遍充される (プラマーナは必ず勝義的自性を有する勝義的実在を認識対象とする)。このプラマーナ実在論の背景としてダルマキールティのプラマーナに関する見解が考えられる。その論破の方法としては反所証拒斥検証 (sādhyaviparyaye bādhakapramāṇa) の不成立が指摘される。
 - ②は反所証拒斥検証により論理的必然性の正しいことが確定され、四不生、離一多性などを能証とする無自性論証へと導く。

[2-2] 反所証拒斥検証の成立の是非を問うことによるプラマーナ実在論の論破と無自性論証

反所証拒斥検証とは、ダルマキールティにより自性因 (svabhāvahetu) を能証とする場合の例えば刹那滅論証における遍充関係 (存在とは刹那滅である。刹那滅でないものは存在ではない) を確定するのに採用される方法である⁽¹⁷⁾。この方法をカマラシーラは、四不生や離一多性を能遍の無知覚因 (vyāpakānupalabdhi) として無自性論証を遂行する際に導入している

る。この無自性論証に連動させるべくその先、目下の因果論を吟味しプラマーナ実在論を論破しプラマーナ言語行為論を打ち出す際にも反所証拒斥検証の成立の是非を問う方法が取られている。すなわち、遍充関係の不成立を反所証拒斥検証の不成立として指摘し対論者の述べる能証は不定（*anaikāntika*）因であると指摘する。すなわち「プラマーナにより証明されるものは必ず勝義的な実在である」とする対論者の見解は「能遍（プラマーナにより証明されること）により所遍（勝義的な実在）を確定する」という誤りを犯している。ちょうど能遍（木）により所遍（シンジャバ）を確定することができないようにという主旨の論難をカマラシーラは対論者に向けている⁽¹⁸⁾。これは、「勝義的な実在でなければプラマーナにより証明されない」という反所証拒斥検証が成り立たないということを意味している。なぜなら「勝義的な実在ではない有と無という言語行為（*vyavahāra*）もプラマーナにより証明される」からである。この反所証拒斥検証の不成立を根拠にカマラシーラは対論者の見解すなわちプラマーナ実在論を論破している。他方、カマラシーラは「有と無という言語行為がプラマーナにより証明される」という論理的必然性を示し、その反所証拒斥検証「プラマーナにより証明されないものは有と無という言語行為にあらざる常、無常なる実在の自性を有するすなわち勝義有である」により実在の自性すなわち勝義有を排除する拒斥の検証すなわち無という言語行為の証明を遂行している。これは「有という言語行為がプラマーナにより証明される」により所遍と能遍の関係が成立し、「無なる言語行為を証明する拒斥の検証」により能遍（プラマーナによる証明）の排除により所遍（実在の自性）が排除されるという否定的遍充を確保し無自性論証への方法としていることを意味する。

〔3〕 実在論の論破と無自性論証

1. *Madhyamakāloka*における因果関係の論破から実在の自性の論破へ

先に示した梗概からも明らかなように、論述の次第は無常、常住な自性を有する対象と知には因果関係が成立しないことを直接知覚と推理により論じ、さらに無常、常住な自性はプラマーナにより証明されない故、真実ではない（無自性である）と論じている。これは論述の次第のみならず論理的必然関係を表している⁽¹⁹⁾。すなわち勝義として能遍（因果関係）の否定により所遍（実在の自性）の否定（無自性）を導くものであり、これは勝義として自、他、自他の二、無因からの不生起、一あるいは多性を欠いた離一多性（能遍の否定）を能証として無自性（所遍の否定）を証明する無自性論証と同型といってよい。それぞれの所遍と能遍の関係すなわち肯定的遍充は、言語行為（*vyavahāra*）として有自性であれば必ず因果関係が成立する。有自性であれば他生が⁽²⁰⁾、一あるいは多なる自性が成立するというものである⁽²¹⁾。能証である因果関係の不成立、四不生、離一多性などは対論者も認めざるを得ないよう帰謬論証⁽²²⁾としても証明されている。したがって、それらの能証は、立論者と対論者の両者に承認されたものとなり、また増益されたダルマの否定のみを論じる際、ダルミンは言語行為としても実在

(vastu) である必要はない故⁽²³⁾、所依不成 (āśrayāsiddhatā) の過失はなく、また遍充関係の成立は上に示した通りである故、能証に関する誤謬も存在しない。したがって、カマラシーラは以上のプラマーナによる知と対象との因果関係の論破から実在の自性の論破へ、さらにはそれと同型の四不生因や離一多性因などの能遍の無知覚因による無自性論証を自立論証として確立しているといえよう。その際、ダルマキールティがプラマーナは言語行為によるものであるとしても実在を明らかにするものとするに対し、カマラシーラはプラマーナを有である言語行為を明らかにするものとし、無なる言語行為を証明する反所証拒斥検証により勝義無自性を論じる点に両者の相違がある。カマラシーラはプラマーナを論証方法として採用する点ではダルマキールティに負いつつ、その論証の内容はダルマキールティの因果論やプラマーナ論も含めた実在論批判から中観の真理への論証を目指している。

2. カマラシーラ、ハリバドラの反所証拒斥検証の確定による無自性論証及び実在論の論破

a. 四不生を能証とする無自性論証に関して

不生である虚空の華などが自性を具えたものであると知覚されることはない故、生起 [能遍] がそれら (自性) [所遍] を遍充する (有自性であれば必ず生起する) から、それ (能遍である自、他、自他の二、無因からの生起) が退けられるなら、それ (所遍である自性) も退けられよう (四不生であれば無自性である、反所証拒斥検証が成立する) から不定 (anai-kāntikatva) でもない。……その生起が自性を有することを遍充して (有自性であれば必ず生起するとしても生起すれば必ず有自性であることは真実には成立しない。能遍が近接していれば必ずあらゆる所遍が近接しているということ [反所証拒斥検証] が確定することはない⁽²⁴⁾。

b. 離一多性を能証とするもの

ハリバドラは (AAA p.635, 13-23) で <離一多性であるものは無自性である> という能遍の無知覚因による無自性論証に関して、有と無のように一と多とは相互に排除し合って存在する対立関係にあり第三の形式はないから <有自性なら、一か多である>、したがって反所証 (離一多性) に能証 (有自性) を拒斥すること (無自性) が成立するから、離一多性なる能証は不定因ではないという主旨を表明している⁽²⁵⁾。

【4】実在論者による無自性論証への詰問とカマラシーラの答論

カマラシーラは言葉のみや帰謬論証だけによってではなくプラマーナ (直接知覚と推理) により無自性を証明しようとする⁽²⁶⁾。ところがプラマーナは実在 (vastu) との整合性 (avisamvādaka) を明らかにするものであるから、プラマーナを証明手段として認める限り、それは実在を証明することになりはしないかと対論者は詰問している。それは以下のものである。

a. 推理に関して

すなわち①同一性 (svabhāva) と結果 (kārya) の能証は、一切法が無自性であることを証明し得ない。それら (同一性と結果の能証) は実在を証明するもの (vastusādhana) である。

②無知覚（anupalabdhi）に関しては一切法離性は全く知覚されないもの（atyantaparokṣa）であるから、それとの対立関係（viruddha）が成立せず、成立するならそれと対立するものが実在となるし、また遍充関係（vyāpti）や因果関係（kāryakāraṇabhāva）も成立せず、成立するならそれらが実在であることになる（cf Māl 前主張P145a6-146a8, D135a4-136a3）⁽²⁷⁾。

①②それに対するカマラシーラの答論の要旨は以下のものである。

①虚偽なものも能証としての機能がある。

映像〔鏡の中の像など〕という結果（kārya）は虚偽ではあっても、その原因〔顔など〕が推理されるものである場合に能証として知られる。したがって虚偽なものも能証とすることによって無自性は証明され得るし、また別の形象（gshan gyi rnam pa, 映像など）が別のもの（顔など）を獲得することは不合理である故、結果の能証が実在を証明するとはいえない。同一性（svabhāva）の能証に関して、対論者も『唯識三十頌』などでブドガラなどの無自性を証明する場合、遍計所執性を能証として、それと同一な性質の虚偽なること（所証）を証明している。したがって同一性の能証により実在を証明しているわけではないから、中観派も同一性を根拠とする能遍の無知覚（vyāpakānupalabdhi）を能証として無自性を論証する（cf Māl P192b5-193b3, D176a5-177a2）。

②幻や空中の蓮華などに関して一般的に無自性と対立するなどということがある。また対論者の実在論は能遍（因果関係、対立関係）の確定により所遍（勝義的自性、実在の自性）を確定するという過ちを犯している、すなわち反所証拒斥検証が成立せず不定因であると退け、他方、中観派の論証は能遍を退けることにより所遍を退ける能遍の無知覚因による反所証拒斥検証の成立により不定因ではない故、無自性が立証されると導く。すなわち

Māl P195a6-b8, D178b2-179a3

種と芽などの因果関係（kāryakāraṇabhāva）は世俗的なものにだけ依存して仮説されるのであるが、真正なものではない。真正な種などは成立しないから、また夢などでそのような虚偽なものも顕現するからである。目覚めている場合にも因果としてあり真実でない幻なども知覚されるからである。そうであれば、言語行為（vyavahāra）として諸の実在が自性を具えているなら、因果関係などが存在することになるのであるが、かえってそのことからそれら（因果関係など）が勝義的自性を有するということは成立しない。能遍（因果関係など）の存在から所遍（勝義的自性）の確定が成立するのではない〔因果関係などが成立しても無自性なものがある故、反所証拒斥検証が成立しない〕。かえって諸の実在に実在の自性（dños po'i ño bo ñid, vasturūpa）が存在するとする場合、真正としてこの因果関係などの能遍が退けられるなら、幻などのように真正として構想されたそれら実在の自性〔所遍〕が退けられよう〔能遍の無知覚因による反所証拒斥検証の成立〕。そうであれば、対立関係（viruddha）などのこの全ての確定は真実に導き（tattvapraveśa）得るから、諸の賢者は真実を示すために、また非仏教徒によって遍計された（parikalpita）プラマーナなどは真

実に相応しくないということを示すために、それ（真実に相応しくないプラマーナ）を断じて正しいプラマーナの定義を述べる論書を著されたのである。というのは、ある非仏教徒は誤った真実である自我などの実在を「彼らの遍計したプラマーナにより」完全に証明しようとして一切智者性 (sarvajñatā)、貪欲を離れた人 (vitarāga) の性質、業とその結果 (karmaphala) の必然的結びつきなどの世俗の確定を否定しようとするが故に顛倒したプラマーナの定義こそを施す。それ故に諸の賢者はそれ（顛倒したプラマーナにより立論された自我などの実在）を否定して人と法に関する無我 (pudgaladharmanairātmya) の真実に悟入するに相応しい (anukūla) 業とその結果の必然的結びつきなどの世俗の確定の成立根拠である直接知覚などのプラマーナの定義 (D179a2) を明晰に行う。それも世尊によって承認されるから、それ故に我々（中観派）はプラマーナの定義を明晰 (P195b7) にして勝義に相応しいと認めるのである。したがって、「対論者が」対立関係などの言語行為 (vyavahāra) を認めるだけで実在の自性 (vasturūpa) を認めることになってしまうという事は「能遍（対立関係）により所遍（実在の自性）を確定するという誤りであり、無自性な幻など実在でないものにも対立関係は成立するから、実在にあらざるものには対立関係は成立しないという反所証拒斥検証が成立せず」不定「因」(anaikāntika) に他ならない。それ（対立関係などの言語行為）を認めても真正な実在の自性 (vasturūpa) は成立しないからである⁽²⁸⁾。

また遍充関係に関しては

所遍と能遍の関係も木とシンシャバ樹などの言語行為 (vyavahāra) なる実在に依存して遍計された一般と特殊の関係の確定により設定する、---- 真実に悟入するために勝義に悟入するに相応しいから所遍と能遍の関係を確定するに過ぎない⁽²⁹⁾ (cf. Māl P195a1-6, D178a5-b2)。

b. 直接知覚に関するもの

①直接知覚によっては空寂 (vivikta) や無自性が知られるのではなく、効果的作用の能力 (arthakriyāsāmarthya) をもった実在 (vastu) が知覚される (cf. Māl 前主張P144a8-b6, D134a7-b6)⁽³⁰⁾。また

②直接知覚の特性は概念知を離れ迷乱なきこと (pratyakṣam kalpanāpoḍham abhrāntam) である。迷乱なき知 (jñāna) によって確定された実在の自性 (dños po 'i ño po, vasturūpa) が、またどうして推理によって斥けられようか。それ（実在の自性）を排除するなら、直接知覚を拒斥することになろう。それ（直接知覚）を拒斥するなら推理も確定しないことになろう (cf. Māl 前主張P146b6-147a2, D136a7-b3)⁽³¹⁾。

この①②の詰問に対するカマラシーラの答弁は凡夫からヨーガ行者へさらには世尊へという段階的な直接知覚を設定することによるものである。すなわち

①後主張 (P183a1-186b3, D168a1-171a2)⁽³²⁾

勝れていて多くのカルパに無量の福德と智の資糧を集積することによって、あらゆる繁栄を

生起する方便を獲得していて真実の意味を修習すること（bhūtarthabhāvanā）によって生起した真実智を現すことによって、あらゆる障害の闇を排除している諸のヨーギンの直接知覚（yogipratyakṣa）によって一切法無我と知るのである、ということがどうしてあり得ないであろうか。

②後主張（P196a4-b1, D179a6-b4）⁽³³⁾

そういう〔対論者の主張〕も斥けられる。というのは、直接知覚は諸先生によって二種に区分されている。ヨーガ行者の〔直接知覚〕と劣った知の者（phal pa）の〔直接知覚〕とである。そのうち、劣った知の者の直接知覚とは勝義に関して無迷乱（abhrānta）ということではない。さもなければ、あらゆる人々がまさしくヨーガ行者となるのであって、劣った知の者（aparadarśana）ではなくなる。ヨーガ行者の直接知覚（yogipratyakṣa）と劣った知の者の直接知覚に区別がなくなってしまう故、言語行為（vyavahāra）によって夢などのように常識通り（yathāprasiddha）の対象に関して、整合していること（avisamvādaka）だけから、それ（劣った知の者の直接知覚）は無迷乱（abhrānta）であるとされるに過ぎない。

声聞（śrāvaka）などのヨーガ行者の直接知覚というものは、人無我（pudgalanairātmya）だけの直観（sākṣātkaraṇa）に悟入するから、それ（人無我）に関して整合している（avisamvādaka）故、直接知覚としての確かな知識（pramāṇa）であるが、あらゆる種類の真理（tattva）の領域を対象とするからではない。

諸の世尊だけの直接知覚が、あらゆる種類の真理の領域を対象としているから、実際にそれ（諸の世尊だけの直接知覚）が、まさしく整合している（avisamvādaka）故、あらゆる種類の真理に関して無迷乱（abhrānta）である。それこそが、あらゆる種類の真理に関して整合している故、実際に無迷乱である。したがって諸仏世尊によって一切法は無相（alakṣaṇa）であると熟知される⁽³⁴⁾。

〔5〕プラマーナを基準とする二諦説

a. 直接知覚に関して

後期中観派の先駆者と言い得るジュニャーナガルバはSDK4dにおいてまずく顕現するがままのものが世俗諦である>と規定し、顕現するがままのものであっても二月などは邪世俗であるとしている。そのさらなる根拠をSDV8,12で提示し、実、邪世俗の区分が正しい直接知覚と誤った知覚との峻別を基準として厳密に規定されることを表している。すなわちSDV8では、顕現（無分別）、無顕現（分別）を基準として前者は効果的作用を有する実在を対象とするものであるから実世俗であり、後者はそうではない構想されたものである根本原因（pradhāna）、元素の展変（bhūtapariṇāma）などで邪世俗である。SDV12では顕現するもの（無分別）ではあっても、整合性を欠き邪世俗であるものがある。すなわち眼病者の見る二月などは効果的

作用を欠き整合性のあるものではない。ここでは顕現（無分別）に関して、さらに整合性を基準として実世俗から排除され邪世俗に属するもののあることを示し、邪世俗の区分を一層厳密にしている。したがって、実世俗（無分別）一種、邪世俗（有分別、無分別）二種となる。このジュニャーナガルバの実、邪世俗の区分の基準は、ダルマキールティのPVIII299,300に表明される直接知覚と直接知覚に似て非なるもの（似現量）との峻別に基づくものである⁽³⁵⁾。

b. 論理に関して

カマラシーラはジュニャーナガルバ (cf SDV ad SDK4ab) < 普遍妥当な論理 (nyāya) による確定は整合している故、因の三相を具えた立証因 (trirūpaṅga) により導かれた知は勝れてもいて対象である故に勝義である > と同様、普遍妥当な論理を具えたものを勝義とする⁽³⁶⁾。またカマラシーラは迷乱 (bhrānta) した知を有する人々が確定し増益された本性のものを世俗諦 (saṃvṛtisatya) とし、無迷乱 (abhṛānta) な知を有する人々がプラマーナにより確定したものを勝義諦 (paramāthasatya) とする段階的なプラマーナによる二諦説を設定している⁽³⁷⁾。

以上から勝義に関しては無迷乱とはいえないが、常識 (prasiddha) に関しては整合している知による生起、有自性を世俗諦とし、あらゆる真理に関して無迷乱であり整合している知による不生、無自性を勝義諦とする。したがってプラマーナに段階的に限定された整合性を設け二諦説を設定していることが知られる⁽³⁸⁾。このプラマーナの整合性の低次なものから高度なものに対応して二諦説を設定することは、ジュニャーナガルバ、シャーンタラクシタ、カマラシーラ、ハリバドラへと継承されるものであり後期中観派の学系である。

結 論

1. カマラシーラは常住な自性を有する対象（因）からの生起に関しては、無常な自性を有する対象（因）に関する吟味と同様、感官知（有形象知）について対象の二条件——知の因であること、知に相似性をもたらすこと——に照合して論破し、さらに推理の点からはダルマキールティの継時的同時的因果効力を問う刹那滅論を活用して常住な因からの生起を論破する。
2. ダルマキールティにとりプラマーナは因果効力を有する実在 (vastu, 勝義有) を明らかにし、その因果効力の有無によりその知の真偽が確定される。他方カマラシーラは、ダルマキールティのプラマーナ論に依りつつも、それを有という言語行為 (vyavahāra) の証明に、それはまた常、無常なる実在の自性を排除する無なる言語行為を証明する反所証拒斥検証として勝義無自性を論じることに用い、プラマーナの適用の仕方と意義をダルマキールティとは異なって定めている。
3. カマラシーラはプラマーナによる知と対象との因果関係の論破から実在の自性の論破へ、すなわち能遍（因果関係）の否定により所遍（実在の自性）の否定（無自性）を論理的必然関係として論じ、さらにそれと同型の四不生因や離一多性因などの能遍の無知覚因による無自性

論証を自立論証として確立している。プラマーナを論証方法として採用する点ではダルマキールティに負い、その論証の内容はダルマキールティの因果論やプラマーナ論も含めた実在論批判及び中観の真理の論証である。

4. カマラシーラは対論者の実在論に関し能遍（プラマーナによる証明、因果関係、対立関係など）の確定により所遍（勝義的自性、実在の自性など）を確定することの過失を指摘し、すなわち反所証拒斥検証が成立せず不定因であると退け、他方、能遍の否定により所遍を否定する能遍の無知覚因による反所証拒斥検証の成立により不定因ではないことを示し無自性論証へ導く。

5. カマラシーラはプラマーナの整合性の低次から高次に対応した二諦説を設定する。特に直接知覚とそれに似て非なるもの（似現量）を整合性の有無という点から峻別することによるジュニャーナガルバの実、邪世俗の設定及び普遍妥当な論理（nyāya）という点から勝義を設定する方法はシャーンタラクシタ、カマラシーラ、ハリバドラへと継承される。

〔6〕 *Madhyamakāloka* 『中観光明論』（P205b8-208a6, D188a2-190a3）和訳研究

〔2. 常住な自性を有する対象と知との因果関係の吟味〕

〔2.1. 常住な自性を有するものは直接知覚の対象ではない〕

常住な自性のものを正しく証明するプラマーナ（直接知覚と推理）も存在しない。というのは、それ（常住な自性のもの）も直接知覚（pratyakṣa）によっては証明されない。それ（常住な自性のもの）も、先の（無常な自性の吟味の場合の）ように有形象知〔無形象知、異形象知〕などによって把握され得ないからである。

〔2.1.1. 常住な自性を有した対象は知の因であり得るか否か〕

〔非仏教徒などによって遍計された（parikalpita）自我などの常住な存在が、いかなる場合であっても自己の定説（P206a2）に基づいて設定されるままに直観的な心に顕現するというのは明白なことではない。それ（常住な自性のもの）が直観的（D188a4）な心の対象であるならば、それ（常住な自性のもの）は、存在するだけで実在するものであるから、あらゆる時に（P206a3）存在するものになってしまう。他のものによって特性の設けられない（常住な自性の）ものが、それ（直観的な心）に依存する（それによって知覚される）ことは妥当しないから、また〔知の〕原因でないもの（rgyu ma yin pa, akāraṇa）も対象であることは妥当しないからである。〔したがって常住な自性のものは知の因ではない。〕

〔2.1.2. 常住な自性を有した対象と知との相似性の吟味⁽³⁹⁾〕

それ（常住な自性を有する対象）は、知識によって認識される自性のものであるが故に、対象であると設定するとしても、その知識もそれ（常住な自性を有する対象）と相似したもの（'dra ba, sārūpya）に他ならず常住なものになってしまう。それ（知識）によって認識される自性のものが〔常住な自性に〕つき従うならば、それ（知）も〔常住な自性に〕つき従うか

らである。さもなければ、それ（知識）によって（D188a6）認識される自性のもの（常住な自性を有する対象）が〔知に〕つき従うことは妥当しない。それ（知識）によって認識されるものは、それ（知識）に依存するからである。〔したがって無常なる知と常住な自性を有した対象とは相似することはない。〕

[2.2. 常住な自性を有する対象は推理によっても証明されない]

それ（常住な自性のもの）は、推理（anumāna）によっても証明されない。それ（常住な自性のものという所証）といかなる立証因も結合関係（pratibandha）が成り立たないからである。というのは、

[2.2.A.] まず結果の能証（kāryahetu）は〔常住な自性を有する対象と知との因果関係を証明するものでは〕あり得ない。それ（常住な自性を有する対象）から継時的及び同時的にいかなる結果も生起しないからである⁽⁴⁰⁾。直接知覚されない〔常住な自性を有する〕対象とはいかなるものも因果関係（kāyakāraṇabhāva）をもち得ないからである。因果関係が肯定的遍充（anvaya）と否定的遍充（vyatireka）によって正しく（D188b1）把握されるのなら、〔常住な自性を有する〕自我（P206a8）などが、いかなる場合〔継時的同時的〕にも幸福などの結果を肯定的に導くことは成り立たない。それ（常住な自性を有する自我など）は完全なものであるとしても、時として幸福などを生起しないから〔常に肯定的遍充が成立しない。〕。否定的遍充も〔因果関係を証明し得るもの〕ではない。それ（自我など）は、常住である故、否定的遍充は存在しないからである⁽⁴¹⁾。

[2.2.B.] 同一性の能証（svabhāvahetu）も、それ（常住な自性を有する対象と知との因果関係）の实在を証明し得ない。いかなる基体としてのダルミンも成立しないから〔所依不成〕であり、またそれ（常住な自性を有する対象と知との因果関係）の实在を証明する場合、あらゆる立証因が以前の〔無常な自性を吟味した〕場合⁽⁴²⁾のように三つの誤謬〔不成因、不定因、相違因であること〕（P206b2）を克服できないからである。世間一般によく知られている色などのダルミンも、勝義としては成立しないからである。それら（色など）は、時として生起するものであるから、言語行為によっても〔色などが〕常住であることとそれ（常住性）に依存することはあり得ないからである。

[2.2.C.] 無知覚（anupalabdhi）によっても、それ（常住な自性を有する対象）の实在を証明することはできない。それ（無知覚因）は否定（dgag pa, pratiṣedha）を証明（D188b4）し得るものである⁽⁴³⁾。それ（無知覚）は否定を証明するからである。また、まず（P206b4）同一性の無知覚（rañ bshin mi dmigs pa, svabhāvānupalabdhi）は、〔常住な自性を有する対象と知との因果関係を証明するものとして〕あり得ない。それ（同一性の無知覚）は、無という言語行為（asadvyavahāra）を証明するものである。インドラ（dbañ po, indra）によって殺害されない対象（常住な自性を有し超感覚的であるもの）といかなるものも、対立すること、所遍であること、また能遍であること、因果関係にあることも成立しないから、対立するもの

の認識 (gal ba dmigs pa, viruddhopalabdhi) など (能遍の無知覚、因の無知覚) も [常住な自性を有し超感覚的なものに関して] あり得ない。

[結論：常住なる自性を有した対象と知との因果関係は直接知覚と推理により証明されない]

[3. 常あるいは無常な実在の自性の無という言語行為を証明する拒斥の検証]

二つのプラマーナ (直接知覚と推理) 以外の別なプラマーナも存在しないということは、別に確定し終っている⁽⁴⁴⁾。そうであれば、構想された [無常あるいは常住な] 実在の (P206b6) 自性 (dños po'i ño bo ñid, vasturūpa) に関しても、[実在であると] 証明するプラマーナは何も存在しないから、それ故に賢者 (prekṣavat) は、そのこと (それを証明するプラマーナが存在しない構想された実在の自性) に関しても、勝義有 (don dam pa pa 'i yod pa) であると言語表現することはない。

推論式で表せば

勝義として (paramārthatas)、有 (sat) であると証明する何らのプラマーナも存在しないそういったものは賢者によって真正なものとしてそのまま把握されない (誤謬と判断される)。例えば、(D188b7) 黒ずんだ色 (sño bsañ, syāma) などの特徴をもっている石女の二人の息子のように。(否定的遍充)

上述の二 (常あるいは無常) なる真正な実在の自性 (dños pa'i ño bo ñid, vasturūpa) も真正なものとして証明する場合にも何らのプラマーナも存在しない。(論理的根拠)

[上述の二 (常あるいは無常) なる真正な実在の自性は賢者によって真正なものとしてそのまま把握されない (誤謬と判断される)。(結論)]

以上 [の推論] は、[他の者が構想した常、無常なる実在の自性の] 有 (sat) という言語行為を否定する [それらの無という言語行為を証明する] 結果を具えた能遍の無知覚 (vyāpakānupalabdhi) [を立証因とするもの] である。諸の賢者 (P207a1) の有 (sat) という言語行為 (yod pa 'i tha sñad) はプラマーナによって遍充される (プラマーナによって証明される) からである。[増益されたダルマの排除の証明だけをする場合は、言語行為としても実在であるダルミンを必要としない故、何らのプラマーナも存在しないという] 立証因は不成 (asiddha) でもない、ということは詳細に論じ終わっている⁽⁴⁵⁾。能遍と所遍の (P207a2) 関係が妥当しないなら (それを証明するプラマーナが存在しなくとも真実であると把握するなら) 賢者にあらざる者になってしまうし、反所証 (賢者が真正なものとして把握するもの、すなわち有という言語行為) において [立証因 (何らのプラマーナも存在しないこと) を] 拒斥する検証 (sādhyaviparyaye bādhakapramāṇa) [プラマーナによって証明されること] が存在する故、それ故、立証因は不定 (anaikāntikatva) でもない。同品に [立証因が] 存在する故、対立 (viruddhatva) でもない。[したがって、その立証因は因の三相を満たす正当な因であり結論は論者にとり不都合でもない故、上の推論は自立論証である。]

[3.1. プラマーナ実在論とプラマーナ言語行為論]

[反論]

もし、有 (sat) と無 (asat) という言語行為が、プラマーナによって遍充される (プラマーナによって証明される。整合性を有し効力を有するものに到達せしめる) ということを承認するなら、(D189a3) その場合、实在 (dños po, vastu) [=効力を有するもの] がまさしく成立しよう⁽⁴⁶⁾。というのは、能遍と所遍の関係は、決して肯定的遍充 (anvaya) の確定なくして否定的遍充 (vyatireka) のみによっては成立し得ない。否定的遍充の確定も肯定的遍充の確定なくしてはあり得ない。Aが存在している時に、存在していないBが、どうしてAが否定される場合に、退けられようか。[AとBには] 結合関係がない (apratibaddha) からである。そうであれば、[有と無という言語行為が] 必ずプラマーナによって遍充される (プラマーナによって証明される) という肯定的遍充を承認することと、实在が存在するという言語行為が認めなくてはならない。それが認められるなら (P207a6)、正しいプラマーナ (tshad ma yod pa) によって導かれた、ある時、ある所に、これが確かに存在している (D189a5) という有という言語行為 (yod pa 'i tha sñad) の成立自体が我々 (仏教論理学派) にとって实在 (vastu) が成立することなのである⁽⁴⁷⁾。

[答論]

それは不合理である。というのは、有 (sat) という言語行為がプラマーナによって遍充される (プラマーナによって証明される) としても、プラマーナのみによってこれ (プラマーナ) が必ず勝義的な实在として存在するもの (don dam pa pa'i dños por yod pa) を認識対象とするということは成り立たない。近くにある能遍 (プラマーナによる証明) が所遍 (勝義的な实在) の特性を確実に決定することはできない⁽⁴⁸⁾。[近くに木があるからといって、それがシンシャパであるとは決定できないように (反所証拒斥検証が成立しない)。] きもなければ、木なる性質 [能遍] によっても、シンシャパなどの諸特性 [所遍] が確実に知られることになる⁽⁴⁹⁾。このこと [能遍によって所遍を証明すること] は、普遍的原理ではないではないか。というのは、木なる (P207b1) 性質はあらゆる [個々の木の] 特性に共通するから、[そのことから] 薬効成分をもった木などという [实在個物の] 特性を確実に決定することはできないし、[整合性を有し効力あるものに導くものである] プラマーナは、实在 (vastu) という本質を越えて何か別のもの [勝義的な实在] に関しても [明らかに] し得るものではない。

[プラマーナの定義 — 实在との整合性の吟味]

[反論]

そうであれば (プラマーナが勝義的な实在を認識対象とするものでないなら) それ (プラマーナ) は非实在 (dños po med pa, avastu 整合性がなく効力を欠くもの) に対しても機能 (D189b1) するものであるから、[効力を有する实在に導くものという] プラマーナたる性質が崩れることになるであろう。したがって、あらゆるプラマーナは实在 (dños po, vastu) によって明らかに遍充される (实在へと導くもの) に他ならず、それ (实在) によって遍充される

（実在へと導く）プラマーナによって起こった言語行為が機能するとしても、プラマーナによって認識される〔個別相を有し効力を有する〕実在（vastu）に対してこそ〔プラマーナは〕機能する故、それ故に、これ（プラマーナ）が木なる性質など（D189b2）のように共通したもの（*thun moñ, sādharma*）であることにどうしてなろうか。〔したがって、プラマーナは実在個物すなわち勝義的実在を認識対象とするものである。〕

・[3.2. プラナンガ（帰謬）によるプラマーナ論の吟味]

〔答論〕

それは妥当しない。世間世俗（*lokasañvṛti*）の対象を認識対象（*yul can*）とするプラマーナも存在すると（P207b4）以前に述べ終わっている⁽⁵⁰⁾。さもなければ、もし、〔凡夫の常識に関して整合した知などの〕あらゆるプラマーナが勝義的実在（*don dam pa pa'i dños po*）を認識対象とするものである（プラマーナによって証明されるものが勝義的実在である）なら、

（1）あらゆる人々がまさしく真理を見ることになろう。それ故に、真理を見ようと希求している者達が〔格別に〕聖道（*āryamārga*）の修習（*bhāvanā*）に励むことは無意味となろう。

（2）論者（*vaktr*）達が真理に関して論争（*rtsod pa*）することもないであろう。すべての人が正しく勝義を理解する故、疑惑をもたない（*yid gñis med pa*）からである。（3）プラマーナの定義（D189b4）を示す論書を著すことも無意味となってしまう。その（論書を著すことの）果は困惑（*vimohita*）を退けることだからであり⁽⁵¹⁾、また理解しなくてはならない真理に対してもあらゆる人々が困惑した状態（P207b7）を遠くに退けるからである。（4）定義を確定する人々（*lakṣaṇakāra*）が、その定義（D189b5）を相互に対立させることにもならないであろう。また、（5）学説が異なることにもならないであろう。真実は同一な自性のものであるから。そうであれば（あらゆるプラマーナが勝義的存在を導くのでないなら）、言語行為としてのプラマーナが勝義的実在（*don dam pa pa 'i dños po*）を認識対象としなくとも、〔有という言語行為を認識対象とする〕言語行為としてのプラマーナが存在するから、あらゆるプラマーナが勝義的実在によって遍充されはしない（勝義的実在を獲得させるものではない）⁽⁵²⁾。勝義的実在を認識対象とするものではなくとも、夢などのように希求している対象を正しく獲得するだけで言語行為としてのプラマーナ（*tshad ma*）が確定される。その（言語行為としてのプラマーナの）対象を勝義的と名称を設けて（D189b7）も議論の余地はないのである。かえって、〔言語行為としてのプラマーナによって〕諸の有情（*lus can, dehin*）が諸存在の本質をあるがままに（*yathābhūtam*）理解することによって輪廻の牢獄（*cāraka*）から解脱しよう。それ（ありのままに理解すること）こそが、彼らを無明の対象から（P208a 3）退ける本質をもつからである、また正しい智慧の対象（*gocara*）であるから勝義であると確定されるのである⁽⁵³⁾。人々が〔言語行為としてのプラマーナによって〕希求している効果的作用を達成することに合致した対象（実在）を獲得するだけでは解脱することにはならないであろう。〔効果的作用を獲得するだけで解脱し得るのなら〕すべての人々が解脱することに

なってしまうからである。そうであれば、プラマーナは「対象に対して」整合性 (mi slu ba, avisarṃvādaka) のある知識である⁽⁵⁴⁾というこのことはプラマーナの定義として「言語行為と勝義に」共通したもの (thun moñ pa, sādharma) である (P208a5)。

[3.3. 反所証拒斥検証による決着]

それ (言語行為としてのプラマーナ) が有という言語行為を遍充しても (有という言語行為は必ず言語行為としてのプラマーナによって証明されとしても)、それ (言語行為としてのプラマーナ) が、確実に真正な対象に到達させることは成り立たないから、どうして、それ (言語行為としてのプラマーナ) において真正な実在が正しく成立しようか。この場合、「常あるいは無常なる真実な実在の自性の」無 (D190a3) なる言語行為 (asadvyavahāra) を証明する [すなわち実在の自性を排除する] この拒斥の検証 (gnod pa can gyi tshad ma, bādakaṃ pramāṇam) (言語行為としてのプラマーナによって証明されないものは、有という言語行為にあらざる常あるいは無常なる真実な実在の自性である) も存在する。

[以下、自、他、自他の二、無因からの不生を能証とする無自性論証]

[略号]

AAA : Haribhadra, *Abhisamayālaṅkāraḥ Prajñāpāramitāvyaḥyā*, ed.by U Wogihara, 1973.

Māl : Kamalaśīla, *Madhyamakāloka*, P.No.5287, D.No.3887

MAP : Kamalaśīla, *Madhyamakālaṅkāra-pañjikā* ed. by M. Ichigo(1985)

NB : Dharmakīrti, *Nyāyabindu*

PV : Dharmakīrti, *Pramāṇavārttika*

SDK, SDV : Jñānagarbha, *Satyadvayavibhaṅga-kārikā*, D.No.3881, -*vṛtti*, D.No.3882.

[注]

- (1) 森山 (2004 c)
- (2) 森山 (2004 a)
- (3) 森山 (2004 b)
- (4) cf.注(40)
- (5) 森山 (1995) (1997) (1998)
- (6) 小林 (1986) (1988)
- (7) 森山 (1990 a) pp.58-59.
- (8) 森山 (2000) pp.466-467.『廻諍論』v.23,30.
- (9) 森山 (2004 c) pp.98-110
- (10) 森山 (2004 a) pp.12-15.
- (11) 森山 (2004 b) pp.266-273.
- (12) 森山 (1995) (1997) (1998)
- (13) 戸崎 (1979) pp.127.
- (14) カマシーラは同一性 (tādātmya) は非実在 (avastu) にもあり得るとする。それ故、例えば、無自性と同一性である離一多性を立証因として無自性が証明される。勝義としては、それらは絶対否定である故、肯定的遍充は存在しない。しかし、言語行為 (vyavahāra) としては、その肯定的遍充すなわち〈有自性であれば必ず一多の自性が存在する〉が成立するのである。
- (15) ①②とも本稿 [6] Māl和訳研究 [3.1.] 下線部参照。そこでの対論者の提示する遍充関係は次のものである。

- <有という言語行為がプラマーナにより証明されれば、勝義的実在(実在の自性)が成立する>
 有という言語行為の成立→プラマーナにより証明される(能遍)→実在の自性(勝義有)の成立。この見解が反所証拒斥検証の不成立を根拠として論破される。
- (16) ダルマキールティが実在及び自性とするものを勝義的実在の自性としてカマシーラは捉え、それを論破しようとする。
- (17) 御牧 (1984) pp.245-246.
- (18) 本稿 [6] Māl和訳研究 [3.1.] の答論
- (19) 本稿 [4] a.能遍(因果関係など)の存在から所遍(勝義的自性)の確定が成立するのではない。cf 森山 (2004 b) p.272.
- (20) 森山 (1995) p.53.
- (21) 小林 (1989) p.87.
- (22) 森山 (1995) pp.44-46. (1997) p.23. (1998) pp.381-384. 小林 (1986) pp.22-27. cf 本稿Māl和訳研究 [3-2]
- (23) 森山 (2000) pp.468-469.
- (24) 森山 (1998) pp.383-384.
- (25) 森山 (1997 b) pp.13-14.
- (26) Māl (P198a5-7, D181a6-7) 森山 (2004 c) pp.98-99.
- (27) 森山 (1990 b) pp.27-29.
- (28) 森山 (1990 b) pp.32-33. [An-5].
- (29) これは、Māl (P187a8-b1, D171b5-6) に引用される所証と能証の確定を勝義に入るためとする PVI 85,86に基づくものであろう。森山 (1990 b) pp.32. [An-4].
- (30) 森山 (1990 a) pp.52-53.
- (31) 森山 (1991 b) pp.1-2.
- (32) 森山 (1990 a) pp.53-64.
- (33) 森山 (1991 b) p.2.
- (34) 他に迷乱、無迷乱の内容に応じ段階的に直接知覚を設定するものはcf Māl P248b5-249a7, D224 a4-b2
- (35) 森山 (1990 c)
- (36) (cf MAP p.233, 20-21. AAA p.636, 21-23)
 sakalaprapañcaparivarjitaparamārthasyānukūlatvād yathoktabuddheḥ paramārthatvañ. niḥsvabhāvatā 'pi ca tata eva.
 その(三相を具えた立証因により導かれた知)も[一切の戲論を離れた]勝義[を理解するのに]相応しいから勝義なる性質があるのであって、無自性もその(三相を具えた立証因により導かれた知)によって確立される。
 Māl (P161a6-7, D148b7-149a1)
 あらゆるものが不生であることもプラマーナによって正しく証明される。まさしくその故に、それ(不生)は普遍妥当な論理(rings pa, nyāya)を具えているが故にこそ勝義といわれる。
- (37) Māl (P254b⁵-255a⁷, D299a¹⁻⁷)
 幻の人など関して「実在であると」迷乱した知を有する人々(凡夫)が確定する本性のままに、あらゆる事物に関しても虚偽の形象を有する知によって増益された本性のもの(生起など常識通りの対象に関して整合しているもの)が世俗諦(saṃvṛtisatya)であると設定される。他方、幻の人などそれ自体に関して無迷乱な知を有する人々(世尊、如来)が確定する本性のままに、あらゆる実在に関して確かな知(プラマーナ)の確定したもの(増益を離れた不生など)が勝義諦(paramārthasatya)である。cf 森山 (1991 b) pp.5-6.
- (38) Māl (P260a8-b4, D233a6-b2)
 勝義的実在物の自性を認めるなら、二諦の区分が成立しようか。肯定的遍充(anvaya)は何と

しても成立しない。勝義的実在物の自性は無であっても、吟味されずに成立している色などに至るまで生起などとして増益されたものが世俗諦であると確定されるに対して、正しいプラマーナによって確定され増益されていない不生などが勝義諦であるといわれる。それ故に実在の自性は勝義としては無であっても、[プラマーナを基準として] 二諦が設定される。---- 法と人に関する無我の特徴を本生とする真実は、普遍妥当な論理 (nyāya) を具えている故、勝れているものであり、対象でもあり、それ (勝義) である。cf 森山 (1991 a) p.15, (18), p.4,(3).

(39) 森山 (2004 c) pp.71,100-102.

(40) cf ダルマキールティの刹那滅論

arthakriyāsamarthaṁ yat tad atra paramārthasat / asanto 'kṣaṇikās tasmāt kramākrāmavirodhataḥ // (PVI in II 56) (56cd=Māl P189a7-8, D173a6-7)

効果的作用の能力を有するものが、勝義の存在である。その場合、刹那滅でないものは実在ではない。というのは、[刹那滅でないものが] 継時と同時に [効果的に作用することは] 矛盾するからである。cf 森山 (1981) p.76., (1995) pp.44-46. TSP ad TS16 nityasya kramākrāmābhyām arthakriyāvirodhāt / TSP ad TS347では先の akramaが yaugapadyaであり、他は同じ。Bhāvanāksama p. [201] にもkrama, yaugapadyaの点から常住なものを論破している。他にTS394 kramena yugapaccāpi yasmād arthakriyākṛtaḥ / na bhavanti sthīrā bhāvāniḥ-sattsās te tato matāḥ // MAV ad MAK8.

(41) cf PVI 23c nityasyāvvyatirekitvāt

(42) cf Māl P204a8-b1, D186b5

yod par sgrub pa la gtan tshigs thams cad ſies pa gsum las mi 'da'i phyir ro //
森山 (2004 b) p.268.

(43) cf PVIII 85, NBII 19.

(44) cf Māl (P198a5-b3, D181a6-b3) 森山 (2004 c) pp.98-99.

(45) 森山 (2000) pp.468-469.

(46) ダルマキールティ自身PVII 5aで<プラマーナは言語行為によってある>と表明している。cf 本稿 [2-1]

(47) cf 本稿 [2-1] ダルマキールティによればプラマーナは言語行為によってあるが、整合性を有し効力ある実在へと至らしめる。

(48) この能遍が存在することから所遍の存在を確定することはできないことを根拠に<因果関係の確定により勝義的自性を確定し得ない><対立関係の確定により実在の自性を確定しえない><生起の確定から自性を確定し得ない>ことを論じ、言語行為として因果関係、対立関係、生起などを認めても勝義的自性や実在の自性が成立することはないとカマシーラは論じているのである。cf 本稿 [4] a.森山 (1998) p.384.

(49) 能遍によって所遍を確定する誤り。cf 本稿 [2-2]

(50) cf 本稿 [4] a. Māl P195a6-b8, D178b2-179a3 森山 (1990 b) p.33. (Māl P187a5-b7, D171b3-172a3.) 森山 (2000) pp.467-468.

(51) cf PVII 5b śāstraṁ mohanivartanam / 論書は迷妄を退けるものである。

(52) プラマーナを言語習慣 (vyavahāra) として解釈することは他にも示される。

[反論]

また、世俗 (kun rdzob) はプラマーナであるのか、それともプラマーナでないのか。もし、これ (世俗) が、プラマーナであるなら、どうして世俗であるのか。もし、[世俗が] プラマーナでないなら、どうしてこれ (プラマーナでない世俗) によって、無我が証明されようか。

[答論]

以上のように [汝が] 主張することも不合理である。というのは、丁度、推理知が一般的な虚偽な形象を把握させる点で、世俗を本質とするものであっても、希求された (mñon par 'dod pa, abhimata) 効果的作用を獲得させる故、プラマーナであると認められるように、どんな世俗も自

性という点では虚偽ではあっても、道理に従って聞、思などの連続した原因からもたされたものであるから、世間的、出世間的対象に関して整合している故に、プラマーナであるといわれる。それとは反対のもの(整合性を欠くもの)は、プラマーナではないのである。プラマーナなどこの全ての確定は、言語習慣によつてのことに他ならないのである、と以前に証明済みである故、それ故、その(反論)はつまらぬ論議である。(MāI P259b6-260a2, D232b6-233a2)

また、ダルマキールティがプラマーナを言語習慣 (vyavahāra) として解釈する点に関しては、戸崎 (上) p.52.cf 本稿 [2-1] PVII 5a.

(53) cf MāI (P173b4-8, D159b1-5)

その中でカマラシーラは勝義に関して三種の語義解釈を示しているが、そのうちtatpuruṣaとしての解釈【それ(勝義)は勝れた (parama) 知 (jñāna) の対象 (gocara, spyod yul) であるからである】を表すものと本文中のものと同じと思われる。cf. 森山 (1991 a) p.7.

(54) cf PVII labc. 本稿 [2-1]

〔参考文献〕

小林 守 (1986) カマラシーラの離一多論証 — 『中観明』試訳(上) —、東北印度学宗教学会論集第13号 (1989) カマラシーラの離一多論証 — 『中観明』試訳(下) —、文化第53号第1・2号—春・夏—

戸崎宏正 (1979) 仏教認識論の研究 上巻 大東出版社

御牧克己 (1984) 刹那滅論証、講座・大乘仏教9 — 認識論と論理学 (春秋社)

森山清徹 (1981) カマラシーラの *Sarvadharmani ḥsvabhāvasiddhi* の和訳研究 (1)、佛教大学大学院紀要第9号

(1990 a) 後期中観派とダルマキールティ (2) — 「空」を巡る論争: Lakṣaṇaśūnyatā と Svabhāvānupalabdhi —、佛教大学研究紀要通巻74号

(1990 b) 後期中観派とダルマキールティ (3) — 無自性論証と推理 (anumāna) —、『人文学論集』第24号

(1990 c) 後期中観派の二諦説と pramāṇa, 印度学佛教学研究No.39-1.

(1991 a) 後期中観派の“勝義”の解釈とプラマーナ論、久下 陸先生頌寿記念仏法と教育の森

(1991 b) *Madhyamakāloka* の直接知覚論と二諦説、仏教論叢第35号

(1995) Kamalaśīlaによる<他不生>の論証方法と経量部の因果論 — 因果同時、異時説の論破 —、佛教大学『文学部論集』第79号

(1997 a) 後期中観派のサーンキヤ学説批判とダルマキールティ — 自不生の論証、因中有果論、顕現説批判 —、佛教大学『文学部論集』第81号

(1997 b) 無自性論証における遍充関係と二諦説 — 帰謬還元法と反所証拒斥検証 —、南都佛教第74・75号

(1998) カマラシーラ の四不生の論証とダルマキールティの刹那滅論 — 自他の二、無因からの不生起説 —、水谷幸正先生古稀記念論集『佛教福祉・佛教教化研究』

(2000) カマラシーラ の自立論証としての無自性論証とダルマキールティの推理論 —

Madhyamakāloka と和訳研究 —、戸崎宏正博士古稀記念論文集『インドの文化と論理』

(2004 a) 後期中観派の自己認識に関する因果関係の吟味 — *Madhyamakāloka* と和訳研究 —、佛教大学『文学部論集』第88号

(2004 b) カマラシーラによるダルマキールティの因果論の検証 — anvaya, vyatireka の吟味 —、神子上恵生教授頌寿記念論集『インド哲学佛教思想論集』

(2004 c) カマラシーラによる経量部説批判とダルマキールティ — 認識因果論の吟味 —、高橋弘次先生古稀記念論集『浄土学佛教学論叢』

(もりやま せいとつ 人文学科)

2005年10月19日受理